



送付枚数：1枚

新型コロナウイルス感染症による 多賀城中学校の臨時休業（1学年のみ）の延長について

令和4年1月28日

本市の多賀城中学校の生徒が、新型コロナウイルスに感染していることを確認し、臨時休業を行っておりましたが、経過観察を要するため、下記のとおり1学年のみ臨時休業期間を延長することとします。

なお、消毒については既に教職員等が行っております。

記

臨時休業（1学年のみ）の延長について

変更前 令和4年1月27日(木)から1月28日(金)まで

変更後 令和4年1月27日(木)から1月31日(月)まで

※2・3学年は通常登校となります。

※学校開放は1月31日(月)から再開します。

※状況により休業期間を変更する場合があります。

《問い合わせ》

(学校関係) 教育委員会事務局教育総務課学校教育係

☎022-368-1141 内線521・522